

石狩川流域生態系ネットワーク全体構想

第1版

令和7年3月

石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会

目次

第 1 章	全体構想について.....	1
1.1	全体構想の位置づけ	1
1.2	対象区域.....	1
第 2 章	生態系ネットワークとは.....	3
2.1	生態系ネットワークとは.....	3
2.2	生態系ネットワークに係る議論	5
第 3 章	石狩川流域をとりまく現状と課題.....	7
3.1	国内外の動向.....	7
3.2	流域の概況.....	11
3.3	第 9 期北海道総合開発計画との連携.....	15
3.4	流域内の特徴的な取組.....	16
第 4 章	石狩川流域生態系ネットワークの取組方針	19
4.1	目的	19
4.2	目標・ロードマップ	20
4.3	目標達成に向けた取組.....	22
4.4	流域の多様な主体と期待される役割.....	30
第 5 章	参考資料.....	31
5.1	石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会 設立趣旨	31
5.2	石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会 規約.....	32
5.3	石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会 委員名簿	35

第1章 全体構想について

1.1 全体構想の位置づけ

全体構想は、生態系ネットワークの理念および経緯を踏まえ、石狩川流域における生態系ネットワークの全体像と目標、今後の取組の方向性について、長期的な展望をとりまとめ、取組に参画する多様な主体と共有するものです。取組の進捗や課題の変化等を踏まえ、必要に応じて改訂を行います。

1.2 対象区域

石狩川流域生態系ネットワーク全体構想の対象範囲は、石狩川および石狩川に合流する全ての支川の大正管理区間、指定区間、準用河川、普通河川とそれらの集水域を含む石狩川流域全域とします。

第2章 生態系ネットワークとは

2.1 生態系ネットワークとは

生態系ネットワークとは、生物多様性が保たれた国土を実現していくために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につないでいく取組です。生きものの生息する環境が、地理的に連続している場合のほか、渡り鳥の飛来地のように、地理的に連続していない場合も、ネットワークに含まれます。生態系ネットワークは、エコロジカル・ネットワークと呼ばれることもあります。

■ 生態系ネットワークの空間配置

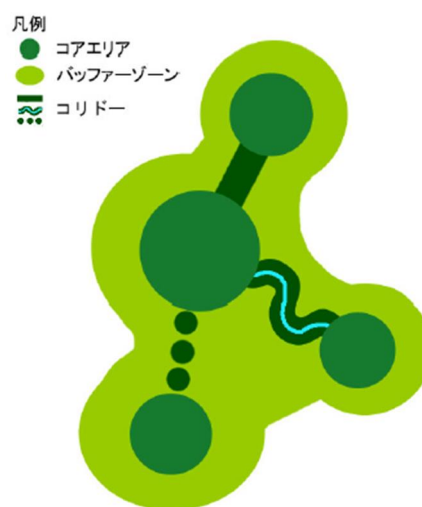
生態系ネットワークの構成要素として、「コアエリア」「コリドー」「バッファークゾーン」という概念があります。

「コアエリア」とは、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域で、生態系ネットワークの核となる場所です。

「コリドー」とは、生物の分散・移動を可能にして個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全するため、「コアエリア」をつなげるものです。

「バッファークゾーン」とは、「コアエリア」や「コリドー」の外部との相互影響を軽減するための緩衝地域です。自然環境を保全するとともに、野生鳥獣の生息地と人間の居住地域との間の適切な間合いを保ち、鳥獣被害を防止する等の機能も持ちます。

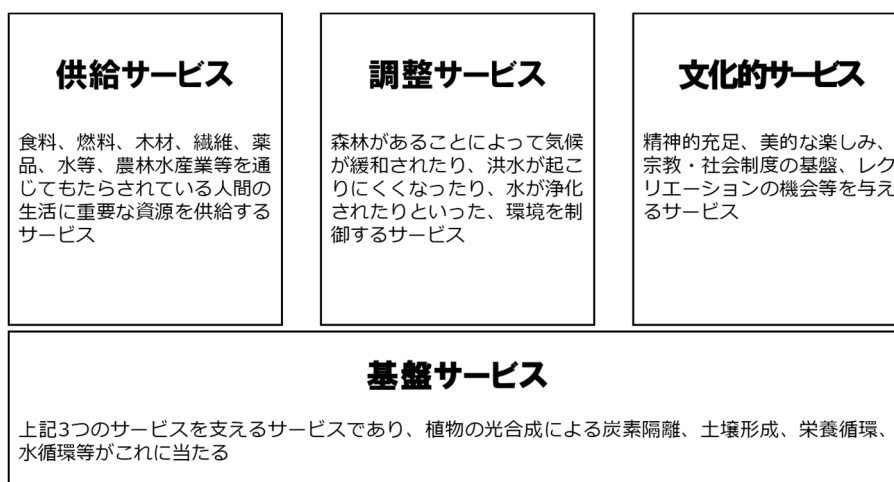
これらの概念は、空間レベルや生物の状況に応じて、各要素が配置されたモザイク全体として一つのかたまりとして捉えるなど、適切に検討することが重要です。



生態系ネットワークの形成要素およびその空間配置の模式図
【出典】全国エコロジカル・ネットワーク構想
(全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会、2009年)

■ 生態系ネットワークによりもたらされる恩恵

生物多様性を基盤とする生態系がもたらす恵みは、生態系サービスと呼ばれています。生態系サービスは「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」「基盤サービス」の4つに分類されます。



生態系サービスの分類

生態系ネットワークを形成することは、生物多様性を保全し、生態系サービスを引き出すことを通じて、社会・経済面での様々な効果を地域にもたらすことが期待されます。

2.2 生態系ネットワークに係る議論

■ 法令や行政計画における位置づけ

2008 年 6 月に施行された生物多様性基本法の第 14 条の 3 には、「国は、生物の多様性の保全上重要と認められる地域について、地域間の生物の移動その他の有機的なつながりを確保しつつ、それらの地域を一体的に保全するために必要な措置を講ずるものとする」と定められています。このことが、生態系ネットワークの形成に国が取り組むべきことを明記した法令となっています。

生態系ネットワークという用語が行政計画で初めて用いられたのは、1998 年 3 月に閣議決定された第 5 次全国総合開発計画です。現在、下表に例示する国の計画に生態系ネットワークの形成が位置付けられています。

生態系ネットワークの形成が位置付けられている国の計画（例）

計画	策定
第三次国土形成計画（全国計画）	2023 年 7 月
第 9 期北海道総合開発計画	2024 年 3 月
第 5 次社会資本整備重点計画	2021 年 5 月
国土交通省環境行動計画	2021 年 12 月
生物多様性国家戦略 2023-2030	2023 年 3 月
農林水産省生物多様性戦略	2023 年 3 月

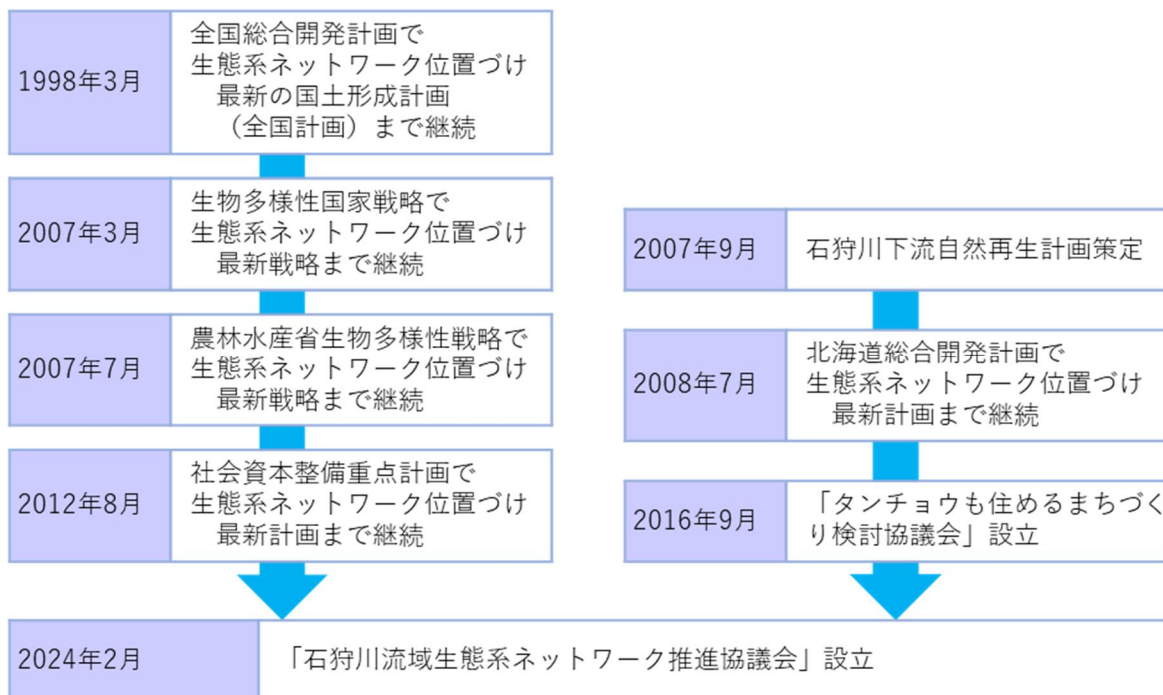
■ 北海道開発局の取組

1997 年の河川法改正で「河川環境の整備と保全」が目標に盛り込まれて以降、北海道開発局は生態系ネットワークの形成に資する河川整備を推進してきました。

これまでの北海道開発局の取組（一部）

年度	北海道開発局等の事業	概要
1998 年度	魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業 実施計画	石狩川本川および複数の支川を対象として、魚類の遡上・降下環境の現状評価と改善方策を検討し、改善に係る基本的な事項を定めるもの。

2006 年度	石狩川下流自然再生計画書	石狩川下流の本川における河川環境上の問題点や課題の把握・分析、当面の河川整備において対応すべき内容の検討・整理を行い、良好な自然環境の再生に向けた方策を取りまとめたもの。
2008 年度	石狩川下流当別地区自然再生実施計画書	石狩川下流自然再生計画書に基づき、石狩川下流当別地区における自然再生事業を取りまとめたもの。
2014 年度	石狩川下流幌向地区自然再生実施計画書	石狩川下流自然再生計画書に基づき、石狩川下流幌向地区における自然再生事業を取りまとめたもの。
2016 年度	タンチョウも住めるまちづくり検討協議会	多様な主体の連携と協働による舞鶴遊水地を軸とした「タンチョウも住めるまちづくり」の取組みを通じて、にぎわいがあり、経済の好循環が実感できる地域の実現を目指すもの。



石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会設立に至る経緯

第3章 石狩川流域をとりまく現状と課題

3.1 国内外の動向

(1) 生物多様性の保全

社会・経済の基盤となる生物多様性の損失が地球規模の課題として認識され、国際的に様々なセクターが対策に取り組んでいます。

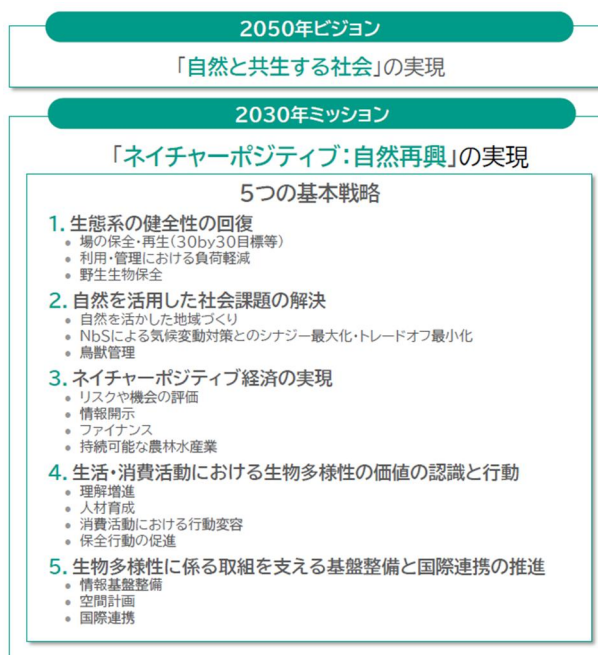
2022年12月、生物多様性に関する新たな世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が生物多様性条約第15回締約国会議において採択されました。新枠組は下図に示す2050年と2030年の2つの時間軸での目標が示されており、30by30や自然を活用した解決策といった重要なテーマも位置付けられています。

2050年 ビジョン	2050年 グローバルゴール		
自然と共生する世界の実現	ゴール A 生物多様性の保全	ゴール B 生物多様性の持続可能な利用	
	ゴール C 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)	ゴール D 実施手段の確保	
2030年 ミッション	2030年 グローバルターゲット		
自然を回復軌道に乗せるために 生物多様性の損失を止め 反転させるための緊急の行動をとる	生物多様性への脅威を減らす ターゲット 1〜8	人々のニーズを満たす ターゲット 9〜13	実施と主流化のためのツールと解決策 ターゲット 14〜23

昆明・モンテリオール生物多様性枠組（出典：環境省パンフレット）

2023年3月、新たな国際枠組を踏まえて、「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。生物多様性国家戦略では5つの基本戦略と目標、施策を示しています。

国際枠組や国家戦略では、2030年までにネイチャーポジティブを実現することを目標に掲げています。ネイチャーポジティブとは、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」を意味する



生物多様性国家戦略 2023-2030 の構成
(出典：環境省パンフレット)

言葉です。ネイチャーポジティブを実現する具体的な目標として、2030 年までに陸と海の 30%以上を保全する「30by30」も掲げられました。

30by30 目標の実現に向けて着目されているのが、OECM です。OECM は Other Effective area-based Conservation Measures の頭文字をとった言葉で、「保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域」という意味です。国内では、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を環境省が「自然共生サイト」として認定し、保護区域ではない区域を国際データベースに OECM として登録しています。

生物多様性の保全に向けて、金融・経済の分野でも取組が加速しています。2021 年 6 月に設立された自然関連財務情報タスクフォース（TNFD）は、世界の資金の流れを変えることでネイチャーポジティブ経済を実現しようとする国際的な組織です。2023 年 9 月に、民間企業や金融機関が、自然資本及び生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組を公表しました。

石狩川流域においても、森林や農地、都市などを連続空間として結びつなげる河川を基軸として、流域の生物多様性を支える自然環境を、民間や行政などの多様な主体の連携・協働により保全し、再生していくことが望まれます。

（２）気候変動を踏まえた治水計画・流域治水の推進

近年、記録的な大雨の発生や夏季における気温の上昇など、北海道においても気候変動に伴って災害が頻発化・激甚化しています。

2021 年 4 月、国の技術検討会において「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言が改訂されました。北海道における将来の降雨量変化倍率は、2℃上昇した場合 1.15 倍、4℃上昇した場合 1.4 倍と予測されました。一級水系における全国平均値において、降雨量が約 1.1 倍になると、流量は約 1.2 倍、洪水発生頻度は約 2 倍になります。

これまで、洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、過去の降雨、潮位などに基づいて作成されてきました。しかし、気候変動の影響による降雨量の増加、潮位の上昇などを考慮したものへ、治水計画を見直す動きが始まっています。

また、2021 年 11 月、「流域治水関連法」が施行されました。「流域治水」とは、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域にかかわるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

流域治水では、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めることとしています。

これらの動向と併せて注目されているのが、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるグリーンインフラの取組です。例えば、流域内に存在する自然の湿地は、大雨時に洪水を一時的に貯留し、河川への流出時間を遅らせピーク流量を抑制するグリーンインフラと考えられます。

2023年に国土交通省が策定した「グリーンインフラ推進戦略 2023」においては、グリーンインフラの社会実装（ビルトイン）を通じて、生物多様性国家戦略 2023-2030における2050年目標でもある「自然と共生する社会」の実現を目指すことが掲げられています。

グリーンインフラ推進戦略 2023 で掲げられている目標

◆グリーンインフラで目指す姿「自然と共生する社会」

- ①自然の力に支えられ、安全・安心に暮らせる社会
- ②自然の中で、健康で快適に暮らし、クリエイティブに楽しく活動できる社会
- ③自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会
- ④自然を活かした地域活性化により、豊かさや賑わいのある社会

石狩川流域における生態系ネットワーク形成にあたっては、遊水地を含むグリーンインフラの貯留機能の活用など、気候変動を踏まえた治水計画・流域治水との連携が有効と考えられます。

（３）観光立国の推進

人口減少や少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠です。2023年3月、新たな観光立国推進基本計画が閣議決定されました。新たな基本計画においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、「持続可能な観光地域づくり」「インバウンド回復」「国内交流拡大」の3つの方針が掲げられています。

「アドベンチャーツーリズム」とは、自然・文化・アクティビティの構成要素を通じて日本の本質を深く体験できる旅行形態です。サステナビリティや旅行を通じた地域貢献を重要視する層からも支持されており、主にヨーロッパや北米、オーストラリアを中心に人気が高まっています。

2023 年 9 月、アドベンチャートラベル・トレードアソシエーション(ATT A)主催のもと、アドベンチャーツーリズムの世界最大の商談会であるアドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)が、北海道で開催され、世界 64 の国と地域からバイヤーやメディア等が参加しました。



アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本(ATWS2023)

北海道では、地域の自然や歴史、文化等を熟知したアウトドアガイド等が、国内外の利用者のニーズを満たし、技能やサービスに応じた安定的な収入を得ることにより、地域経済の活性化を図るという好循環を実現するため、「北海道アドベンチャートラベルガイド」認定制度が 2023 年度に創設されました。

生態系ネットワーク形成の取組にあたっては、自然環境の保全・再生を通じた地域振興を実現するために、アドベンチャーツーリズムなどの観光施策との連携が重要です。

(4) 持続可能な食料システムの構築

2021 年 5 月、生産者の減少・高齢化や環境負荷などの持続可能性の課題を踏まえ、農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定しました。同戦略では、2050 年目標に加えて、中間目標として 2030 年目標も示されています。

2024 年 3 月、北海道は「第 5 次北海道食の安全・安心基本計画」を策定しました。みどりの食料システム戦略の策定等の背景を踏まえて、「環境保全と安全な食料の安定供給の両立」等の 4 つの視点から各施策を講じることが示されました。特に、クリーン農業(土づくりに努め化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、環境との調和に配慮した農業)及び有機農業の推進において、クリーン農業の技術普及、安定生産、流通促進、有機農業への新規参入や慣行栽培からの転換による拡大に取り組むとしています。その他にも、農用地の土壌汚染の防止、水域環境の保全、地下水の汚

染の防止といった項目も掲げられています。

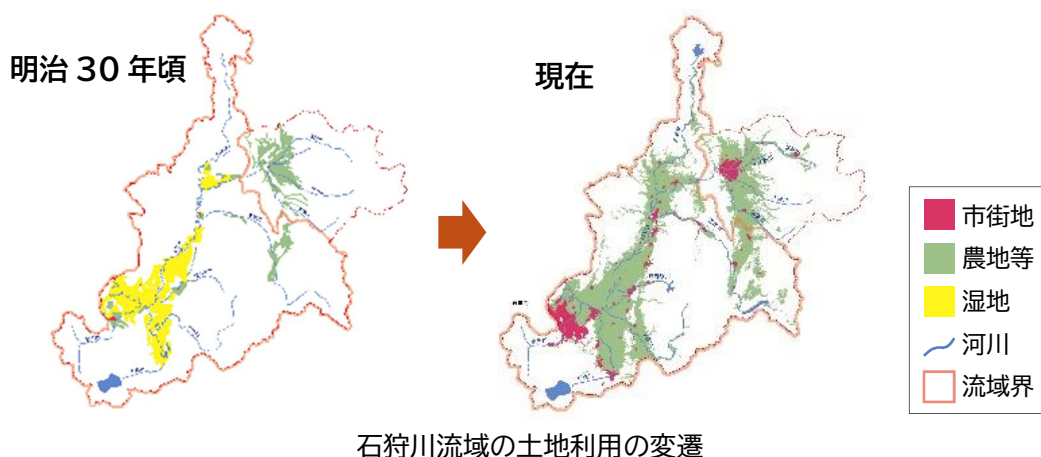
みどりの食料システム法に基づく「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画」（2022 年 12 月、北海道・全道 179 市町村）においても、取組面積に関する同様の目標が掲げられるとともに、化学農薬使用量、化学肥料使用量についても目標が定められています。

3.2 流域の概況

（１）土地利用

石狩川中下流部に広がる石狩平野は、かつては広大な泥炭地が続き、そのなかを川が縦横に蛇行して氾濫を繰り返していました。近代的土地利用は、古くは明治初期に始まり、その後、治水事業や農地開発により、低平地では徐々に農地や市街地としての利用が進みました。現在、流域の土地利用は、水田や畑などの農地が約 31%、宅地などの市街地が約 3%、その他山地等が約 66%（北海道開発局調べ～1997 年）となっています。明治 30 年頃に比べて、人口および耕地面積は約 7 倍、市街地面積は約 43 倍に拡大しました。

農林水産省の 2023 年版「耕地及び作付面積統計」によると、石狩川流域を構成する 46 市町村の耕地面積は、田が約 15 万 ha、畑が約 8 万 ha となっています。農地が低平地のほとんどを占める石狩川流域においても、農業が生態系に与える正の影響を伸ばすとともに負の影響を低減し、環境と経済の好循環を生む視点が重要です。



（２）石狩川流域の河川・湿地

石狩川は、その源を大雪山系の石狩岳（標高 1,967m）に発し、渓流を集めながら層雲峡の渓谷を流下して上川盆地に至り、旭川市街で牛朱別川、忠別川等を合流し、神居古潭の狭さく部を下って、石狩平野に入り、雨竜川、空知川、幾春別川、夕張川、千歳川、豊平川などの多くの支川を合わせ、石狩市において日本海に注ぐ、流域面積 14,330km²（全国 2 位）、幹川流路延長 268km（全国 3 位）の一級河川です。

石狩川の名前は、「北海道の地名」（山田秀三著）によれば、アイヌ語の「イ・シカラ・ペッ」（非常に曲がりくねった川）に由来しています。その名が示すとおり、かつての石狩川は縦横に蛇行、氾濫を繰り返しながら石狩原野を流れていました。石狩川下流では、1910 年に北海道第一期拓殖計画がスタートし、蛇行部をショートカットする「捷水路方式」で石狩川が改修されることとなりました。1918 年の生振捷水路から 1969 年の砂川捷水路まで 29 か所の捷水路が整備され、約 60km 短縮されました。かつての蛇行河川の名残は、河跡湖（旧川）として今も見ることができます。

これら事業によって、流域の低平地は、農地や居住地の利用が進み、現在では北海道の経済活動を支える大きな役割を果たしています。一方で、開拓期以前の石狩川流域に広がっていた約 770km²の湿原は、現在では約 0.6km²に減少し、数多く点在していた湖沼も減少しました。また、現存する湿原も、周辺の土地利用変化の影響を受けて、乾燥化や富栄養化などの質の変化が危惧されています。

現存する後背湿地・湖沼や小規模な湿原を保全するとともに、それらの質の回復、ならびに湿地・湿原の確保・ネットワーク化が望まれます。



捷水路による河道の短縮

画像出典：北海道開発局「北海道開発のあゆみ」



石狩川流域を特徴づける旧川・後背湖沼

画像出典：北海道開発局「インフラ整備 70 年」

石狩川流域には、ラムサール条約に登録された湿地が2つあります。

■ 宮島沼

北海道の中央部よりやや西方に位置する、石狩川の河跡湖沼群の一部です。シベリア等北半球の繁殖地を往復するガンカモ類、ハクチョウ類の中継地として国際的に重要で、日本で越冬するマガンのほとんどが宮島沼を中継地として利用します。2002年にラムサール条約に登録されました。



宮島沼（出典：環境省資料）

■ 雨竜沼湿原

北海道の中西部に位置し、山地型高層湿原としては我が国でも有数の面積規模を誇ります。湿原の中央にはペンケペタン川が多数の池塘群と浮島を縫うように蛇行して流れており、水生、湿原性及び高山性の植物群が混交するなど自然性の高い優れた景観を呈しています。2005年にラムサール条約に登録されました。



雨竜沼湿原（出典：環境省資料）

（3）石狩川流域の森林・樹林

石狩川流域の自然植生は、山地ではミズナラ、シナノキ、イタヤカエデなどの落葉広葉樹とエゾマツ、トドマツなどの常緑針葉樹が混生する針広混交林、湿性平坦地ではハルニシやヤチダモなどの湿性林が成立していました。大雪山では1600m前後が森林限界となり、それより上部では、ハイマツ低木林をはじめ、さまざまな高山植物群落が成立する高山帯となっています。

幌加内町には北海道大学の雨龍研究林があり、2023年に自然共生サイトに認定されました。また、富良野市には東京大学の北海道演習林があります。

流域の樹林面積は、明治期の約1,260km²から、約60km²に減少しています。

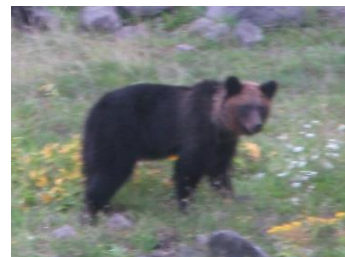
また、現在の河川高水敷に成立した河畔林の構成樹種はヤナギ類が多く、石狩低地帯に広がっていたと考えられる湿性林との質の違いにも注意が求められます。一方、農地を強風から守るために整備されている防風林の中には、明治の入植当時に整備され、かつての湿性林の面影を残しているものもあります。近年、スマート農業の推進等により農業のあり方が変革している中、こうした湿性林を保全していくことも重要です。

(4) 石狩川流域の生物

石狩川流域が位置する北海道は、海によって隔てられるために、本州やサハリン、千島列島との間に生きものの分布の境界線があることが知られています。例えば、本州に生息するツキノワグマやアオゲラは北海道には生息せず、反対に北海道に生息するヒグマやヤマゲラは本州には生息しません。また、北海道の中でも地域ごとに異なる遺伝子を持っている例があり、例えば、ヒグマは道南、道東、道央・道北の3つの地域で、それぞれルーツが異なり、道央・道北のヒグマは西アラスカと同じ系統の遺伝子を持っているとの研究があります。



主な生物分布境界線



エゾヒグマ

石狩平野は、渡り鳥が行き来する渡りのルート上に位置しています。この渡りのルートは、「北海道中央フライウェイ」と呼ばれています。石狩川流域の低平地に広がる農地では、秋と春にガン類やハクチョウ類などの渡り鳥を見ることができます。



渡り鳥のフライウェイ

石狩川の代表的な回遊魚で、地域の貴重な水産資源である生きものとして、サケやワカサギ、カワヤツメなどが挙げられます。いずれも遡河回遊魚で、瀬淵・砂州環境を産卵に利用する生きものですが、近年生息数が減少しています。カワヤツメの漁獲量は最盛期で109.5t(1986年)を記録しましたが、近年は殆ど漁獲されなくなるまで減少し、カワヤツメを主要な水産資源の一つとして操業していた江別漁業協同組合は2015

年に解散しました。

石狩川流域は北海道の中でも開発が進む地域であり、生息地を失い、姿を消してしまった生きものもいます。そのような中で生き残っている生きもの（イトウなど）や、近年になって復活している生きもの（タンチョウなど）を保全していく必要があると考えられます。一方で、エゾシカやヒグマ等の一部の野生鳥獣による観光、農林水産業、生活環境等への被害が深刻化しており、野生鳥獣の適正な管理を行いつつ、豊かな環境を守っていく必要があります。

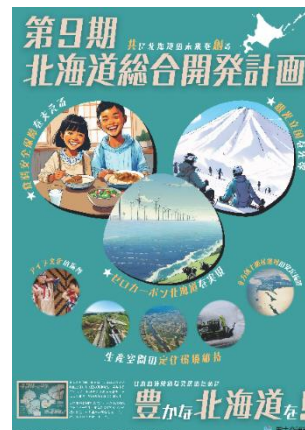
その地域にもともと生息しておらず、人間の活動によって意図的・非意図的に持ち込まれた生きものを外来生物と言います。生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす外来生物は、外来生物法によって特定外来生物に指定されています。石狩川流域でも増加している特定外来生物としては、アライグマ、セイヨウオオマルハナバチ、オオハングンソウなどがあります。生物多様性保全の観点から、特定外来生物の防除も重要です。



アライグマ

3.3 第9期北海道総合開発計画との連携

人口減少・少子高齢化と人口動態の変化、気候変動と自然災害の激甚化・頻発化、社会を変えるデジタル技術、国際情勢の変化等の我が国を取り巻く状況に対し、北海道は広大な大地、食料供給力、エネルギー・資源、自然環境・文化、地理的特性・寒冷地技術といった資源・特性を持っています。第9期北海道総合開発計画には、自然共生社会・循環型社会の形成において下記の重点的に取り組む施策が掲げられています。



<重点的に取り組む施策>

- 官民一体となったグリーンインフラの取組の推進
- 生物多様性の保全
- 鳥獣被害に係る総合的な対策

3.4 流域内の特徴的な取組

自治体が策定する生物多様性や生態系ネットワークに係る法定計画の一つに、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略があります。地域戦略は、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画であり、北海道が策定しているほか、石狩川流域では札幌市と石狩市が生物多様性地域戦略を策定しています。また、このほかにも石狩川流域内には様々な特徴的な取組があります。

■ 北海道生物多様性保全計画

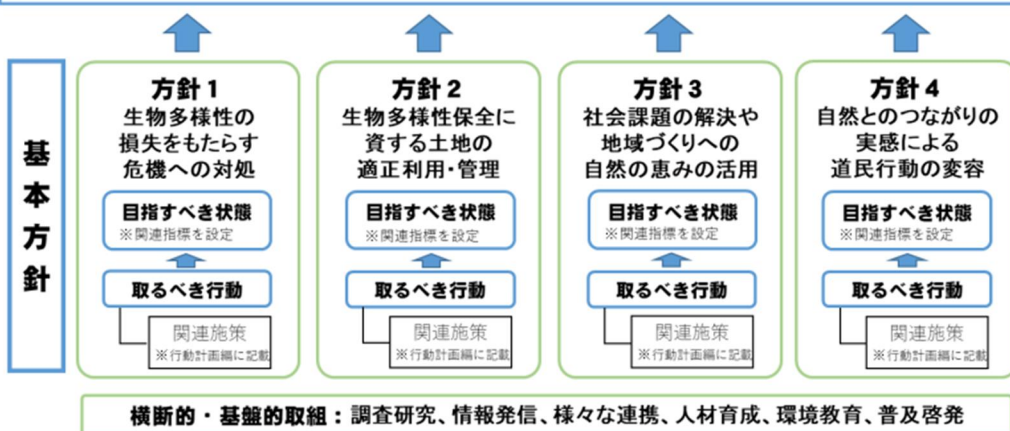
北海道は、生物多様性国家戦略 2023-2030 が決定されたことを受け、北海道における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する方針を示した「北海道生物多様性保全計画（第 2 次計画）」を 2024 年 11 月に策定しました。同計画は、自然とのつながりの重要性を実感し、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることで、生物多様性の損失低減と回復増進を図ることを目指しています。また、生物多様性保全に貢献するエリアを十分に確保するとともに、国外も含む生態系ネットワークを構築し、生物多様性のつながりを強化していくことが述べられています。

2050年までの長期目標

■ 誰もが生物多様性の保全や持続可能な利用に関心を持ち、生物多様性への負荷を低減した持続可能なライフスタイルを実践しているとともに、多様な主体が気候変動対策と調和した生物多様性の保全や回復に関する活動の実施又は活動に参加することにより、道民の生活の向上と生物多様性の保全の双方が両立している「自然と共生する社会」の実現

2030年までの中期目標

■ 生物多様性国家戦略2023-2030が目指すネイチャーポジティブの実現への貢献を視野に、自然とのつながりの重要性を実感し、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性の損失の低減と、回復の増進を図る



北海道生物多様性保全計画（第 2 次計画）における目標、基本方針等の関係

■ 生物多様性さっぽろビジョン

札幌市は、2024 年 3 月に「生物多様性さっぽろビジョン」を改訂しました。「生物多様性の保全」「生物多様性の理解」「生物多様性に配慮した行動の実践」のそれぞれについて 2050 年目標を設定し、具体的な施策ごとに 2030 年目標と進捗管理方法が示されています。また、札幌市内を流れる河川が山地、山麓、市街地、低地をつなぐ生態系ネットワークとして重要な機能を持つことが述べられています。



■ いしかり生き物かけはし戦略

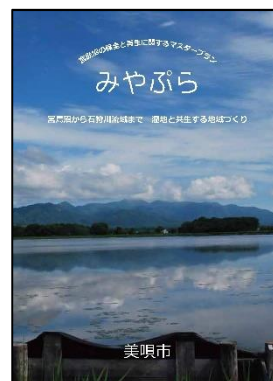
石狩市は、2024 年 11 月に「いしかり生き物かけはし戦略」を策定しました。「生物多様性」「教育・パートナーシップ」について目指す姿（長期的な目標）を設定しています。さらに 2040 年までに目指す姿と、2030 年時点での行動目標を示し、実施すべき取組がまとめられています。



「いしかり生き物かけはし戦略」の下位計画として、「アカモズアクションプラン」も策定されています。同プランは、連続して成り立つ海浜生態系を維持し、将来的には一度開発された土地を利用し、生息適地を再生・拡大をすることを目指しながら、絶滅危惧種であるアカモズも繁殖地として利用できる自然環境を維持・再生することを目指しています。

■ 宮島沼の保全と再生に関するマスタープラン（みやぶら）

美唄市は、「宮島沼の水環境の悪化」と「マガンによる小麦被害」という課題を解決し、望むべき将来目標に向けて、宮島沼に関わる全ての関係者が、協力して取組を進めていくための指針を策定しました。宮島沼の水環境の再生を目指すとともに、石狩川流域における生態系ネットワークの構築と関係者との連携を掲げています。



■ 石狩川流域 湿地・水辺・海岸ネットワーク

石狩川流域 湿地・水辺・海岸ネットワーク（しめっちネット）は、現在石狩川流域に残された湿原・沼・海の保全や活用を進めている各地域の団体をネットワークとして繋ぐことによって、個々の湿地の更なる魅力を発掘し、より幅広い市民が希少生物種・湿地への関心を持つことを目指す団体です。湿地環境の研究・啓発、ミズゴケ里親制度による湿原再生、湿地文化の継承、各種情報発信イベント等の活動を行っています。

■ タンチョウも住めるまちづくり

2012年、治水対策として整備を進めていた「舞鶴遊水地」にタンチョウが飛来したことが契機となり、2014年に地域の農業者が中心となり「舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会」が発足、2016年に、札幌開発建設部と長沼町が事務局となって「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」が設立されました。

協議会には、「生息環境専門部会」と「地域づくり専門部会」が設置され、多様な主体の連携と協働による生態系ネットワークの構築を目指しています。

舞鶴遊水地では2020年春、タンチョウのつがいが営巣し、1羽のヒナが育ちました。空知総合振興局管内でのタンチョウの繁殖は100年以上ぶりの出来事で、その後も繁殖が確認されています。

地元では「長沼タンチョウ見守り隊」や「長沼タンチョウ・ガイドの会」がタンチョウの優しい観察方法とともに長沼町の自然の魅力を来訪者に伝えるなどの活動をしています。タンチョウをモチーフにした商品を、多くの観光客が訪れる道の駅「マオイの丘公園」や、札幌市内の商業施設等で販売するなどの取組も行い、タンチョウの生息環境づくりや普及啓発、地域振興に取り組んでいます。



舞鶴遊水地のタンチョウ親子
環境省・(一社)タンチョウ研究所



舞鶴遊水地を活用した子ども交流ツアー



タンチョウ商品の販促イベント

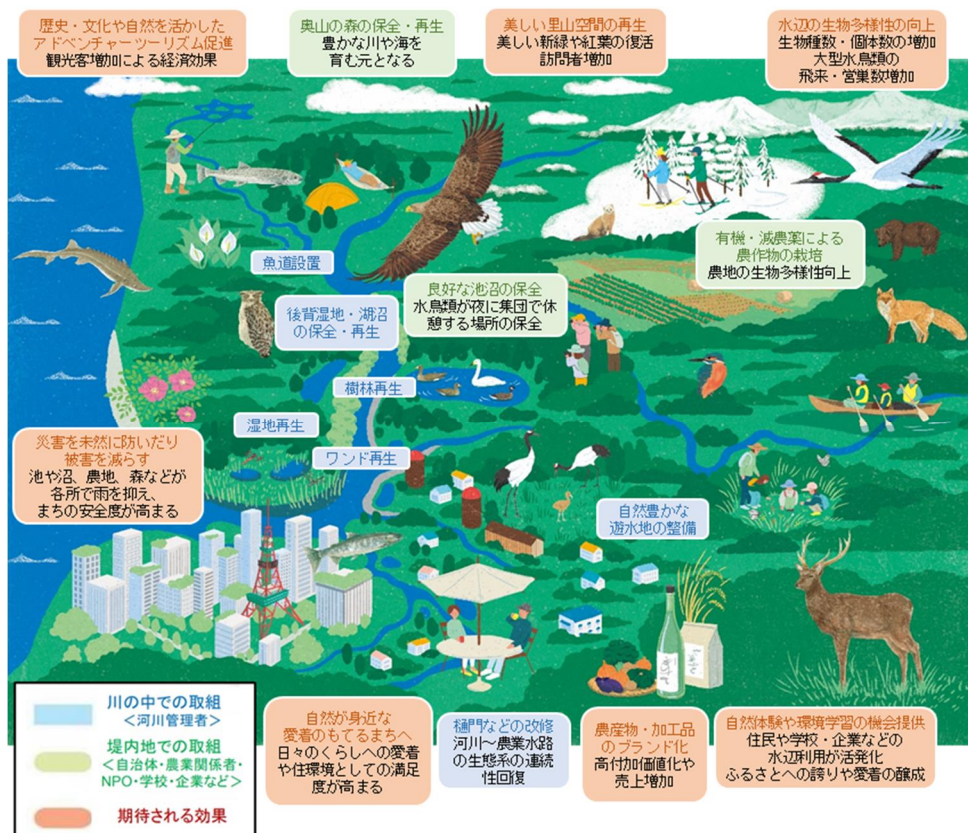
第4章 石狩川流域生態系ネットワークの取組方針

4.1 目的

石狩川流域は、数多くの中小河川や後背湖沼、旧川、遊水地、ラムサール条約湿地に登録された国際的に重要な地域等、多様な水辺環境を有し、魚類や鳥類等をはじめとした数多くの生物の生息環境、そして石狩川流域に暮らす人々の大切な財産です。

これまでも河川環境の保全・再生の取組が進められてきましたが、今後さらに、行政・民間事業者・地域住民など多様な主体が参加することによって、森や里山、農地、都市、海などを連続する空間として繋ぎ、河川を基軸とした生態系ネットワークを形成することによって、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」を実現し、よりよい流域社会を創造することが望めます。

石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会は、多様な主体の連携と協働のもと、健全な生態系ネットワークの形成に取組、生物生息環境を保全・再生するとともに、野生生物と地域生活・産業の両立を図り、豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興・経済活性化を実現するための方策の検討と取組の推進を目的とします。



生態系ネットワーク（取組と期待される効果）

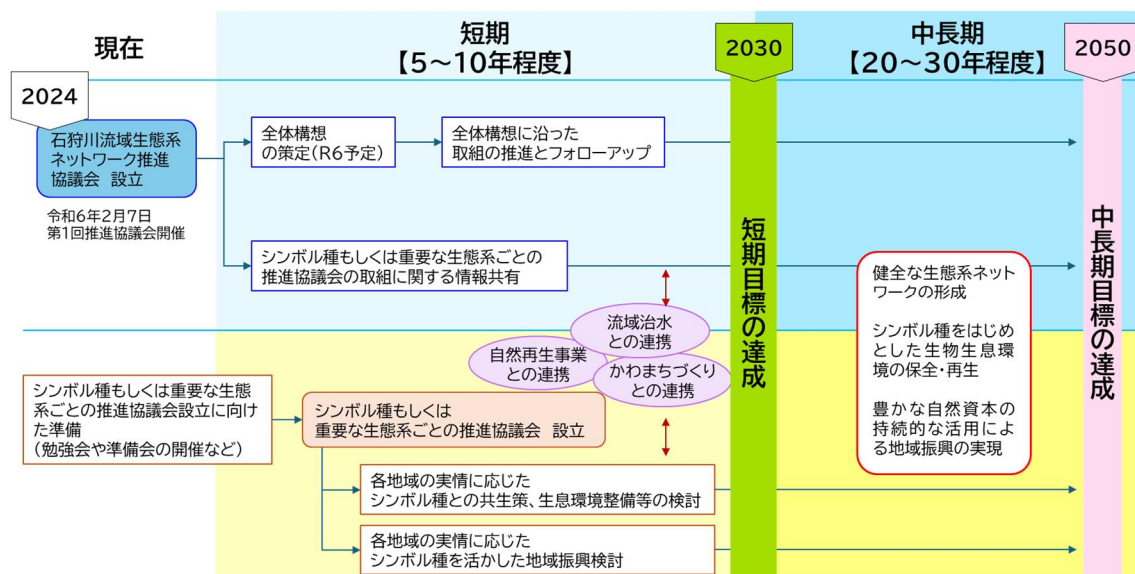
4.2 目標・ロードマップ

◆短期目標（2030年）

- 石狩川流域の複数の地域で連携・協働体制が構築され、シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会や、各自治体、民間事業者等において生物多様性の損失を止め、反転させる取組が推進され、自然が回復軌道に乗っている。
- 石狩川流域の豊かな自然資本活用による地域住民への普及啓発や、地場産品のブランド化などの取組が流域の複数の地域で積極的に展開されている。
- 石狩川水系の河川整備計画において定量的な環境目標が定められ、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に資する河川環境の整備・保全の取組や流域の多様な主体との連携が着実に推進されている。

◆中長期目標（2050年）

- 多様な主体の連携と協働のもと、石狩川流域において、生物の多様性が確保された自然災害や気候変動などの様々な変化に対しても強靱である健全な生態系ネットワークが形成され、自然と共生した安全・安心な地域が実現している。
- 石狩川流域で、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に資する取組が社会的・経済的にも高く評価されるようになり、野生生物と地域生活・産業の両立が図られた魅力あふれる地域が実現している。
- 石狩川流域の豊かな自然資本の持続的な活用により、ブランド力のある地場産品や地域特有の歴史や文化、景観が形成され、地域振興・経済活性化の展開と併せ、地域住民の幸福度（Well-being）、地域に対する愛着や誇りが高まり、豊かさを実感できる地域が実現している。



石狩川流域生態系ネットワーク推進のロードマップ

※現時点の案であり、今後変更となる可能性があります。

4.3 目標達成に向けた取組

協議会の目的を達成するために、下記の取組を推進します。

【取組１】石狩川流域生態系ネットワークの全体構想の検討と普及

【取組２】シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会の取組支援

【取組３】環境・社会・経済にまたがる多様な分野との連携・協働の推進

【取組１】石狩川流域生態系ネットワークの全体構想の検討と普及

様々な人や組織が参加し、目的や目標を共有するため、石狩川流域生態系ネットワークの全体構想を検討するとともに、その普及に努めます。

河川を基軸とした生態系ネットワークの具体的な取組を推進する上で、目指すゴールや計画を多様な主体間で共有しやすくするために、シンボルとなる生きものを設定することが効果的です。シンボルとなる生きものを設定し、その生きものが生息できる環境を考えることで、目指すべき環境整備の方向性が見えてきます。

河川を基軸とした生態系ネットワークの具体的な取組の推進においては、河川整備計画に位置付けられる定量的な環境目標の達成に向けた河川整備とも整合を図ることが望ましいと考えられます。

石狩川流域には、多様な自然環境や生物相が存在しますが、シンボルとなる生きものを考えるときは、下記の観点を踏まえた設定が望ましいと考えられます。

シンボルとなる生きものを設定する際の観点

1. 多様な生きものが暮らす環境を代表する

良好な環境に保たれた河川、湿原、樹林などでは、そこに、食う・食われるの関係の中で多様な生きものが生息・生育します。そのような良好な自然環境を代表する生きものや、多様な生きものに支えられた生態系上位の生きものを選ぶことが有効です。

2. 自然環境のつながり・広がりを示す

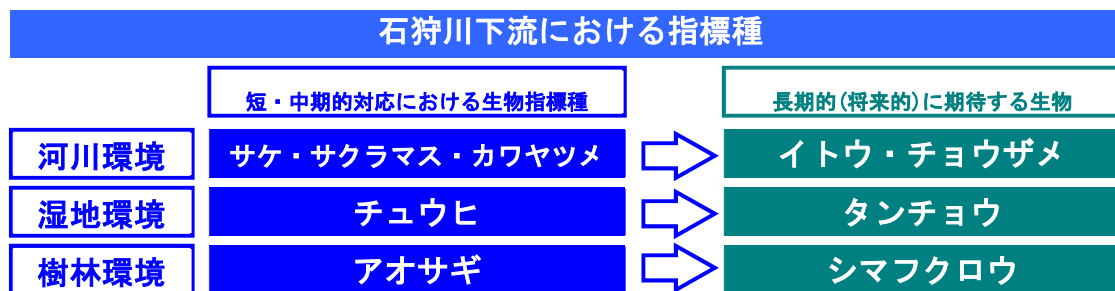
複数の環境タイプを利用する生きものがいます。流域内に多様な自然環境が広がり、つながっていることが重要です。それを示す生きものとしては、例えば、河川の上流から下流・海域までを回遊する魚類、河川と農地、森林、市街地とを行き来する鳥類などが考えられます。

3. 象徴性が高く関心を呼びやすい

取組への理解や関心の醸成や、地域振興・経済活性化への結びつきを考えるうえで、一般の方々の目にもとまりやすい象徴的な生きものや、生活・文化・産業と密接な関係をもつ生きものを選ぶことが有効です。

■ 石狩川下流自然再生計画における指標種

2007年3月に策定された「石狩川下流自然再生計画書」（2014年1月改訂）では、石狩川下流の河川区域にある環境要素を「河川」「湿地」「樹林」の3つに整理し、環境要素ごとに、「短・中期的対応における生物指標」と「長期的（将来的）に期待する生物」を整理しています。



石狩川下流自然再生計画書における指標種

■ 現在の検討状況

◇石狩川流域生態系ネットワークのロゴマーク

流域住民や一般の方に石狩川流域生態系ネットワークを知っていただく契機になるとともに、取組に連帯感が生まれることを目的として、石狩川流域生態系ネットワークのロゴマークの作成を検討しています。

◇シンボルとなる生きものの設定

2016年度にタンチョウも住めるまちづくり検討協議会が設立され、タンチョウをシンボル種として、舞鶴遊水地を軸とした生息環境整備と、地域づくりの取組を推進してきました。2024年度に、近年のタンチョウの飛来・繁殖可能性の増大などの背景を踏まえ、千歳川流域を軸とする石狩川流域における取組へ進化することとなりました。

石狩川流域には日本最大の淡水魚であるイトウが生息しています。2023年度よりイトウをシンボルとした生態系ネットワーク形成に向けた勉強会を開催しています。

【取組2】シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会の取組支援

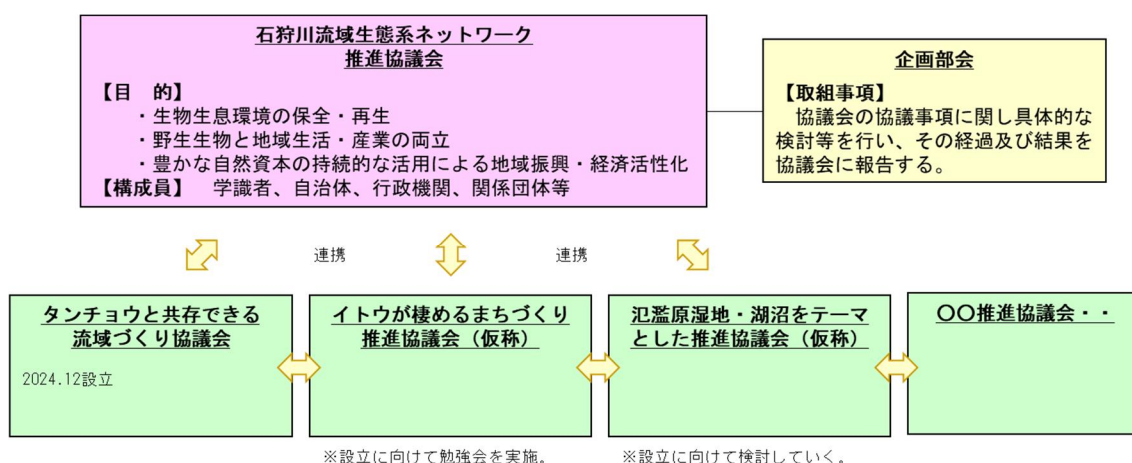
取組のシンボルとなる生きものごとに、参画する主体や、環境面・地域振興面の取組内容は異なります。そのため、シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会を設立し、具体的な取組の検討や推進は、それらの協議会で行っていくことが有効と考えられます。

■ 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会

生態系ネットワーク形成にかかわる総合的・全体的なテーマの取組検討や、“シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会”の設立支援・取組支援を行います。また、各協議会横断的な情報共有を促進します。

■ シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会

全体構想を踏まえ、それぞれの協議会が掲げるシンボル種もしくは重要な生態系に沿った、より具体的な生態系ネットワーク形成の取組を推進します。協議事項、組織などは、協議会ごとに定めます。



取組の推進体制イメージ（案）

※現時点の案であり、今後変更となる可能性があります。

■ タンチョウと共存できる流域づくり協議会

(千歳川流域等)

石狩川流域におけるタンチョウの生息範囲拡大・飛来増加や繁殖といった背景を踏まえ、これまでの「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」(2016 年設立)における舞鶴遊水地を軸とした取組を、千歳川流域を軸とする石狩川流域における取組へ進化し、「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」と連携・協働を図りながら、タンチョウと地域生活・産業との共存や、タンチョウを指標とする生態系ネットワークの形成に取り組み、持続可能な地域づくり及び健全な生態系ネットワークの形成に資するため、「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」として発展的に改組する形で 2024 年 12 月に設立されました。



目的 タンチョウをシンボルとした持続可能な地域づくり及び健全な生態系ネットワークの形成

取組 タンチョウと地域生活及び産業の共存、タンチョウを指標とする生態系ネットワークの形成、タンチョウと遊水地等の利活用との共存 など

■ イトウが棲めるまちづくり推進協議会(仮称)

(空知川流域、雨竜川流域)

※設立に向けて勉強会を実施。

日本最大の淡水魚であるイトウは、かつて石狩川流域の上流と河口域・海域とを行き来していたと考えられますが、現在は空知川および雨竜川の上流でのみ安定した在来個体群が確認されています。生態系ネットワークや地域振興の観点から重要な価値を持つイトウをシンボルとした協議会の設立を現在検討しています。



目的 イトウを指標とした持続可能な地域づくり及び健全な生態系ネットワークの形成

取組 イトウが生息できる自然環境の保全・再生、創出、イトウを活用した地域振興・経済活性化に関すること など

■ 氾濫原湿地・湖沼をテーマとした推進協議会（仮称）

（石狩川本川の氾濫原湿地・湖沼等） ※設立に向けて検討していく。

石狩川水系に残存する氾濫原湿地・湖沼は、石狩川水系の環境を特徴づける重要な要素となっており、ラムサール条約湿地・宮島沼をはじめとして、水鳥にとって重要な水辺もあります。これまで取り組まれてきた当別地区、幌向地区での自然再生を含めた形での協議会の設立を検討していきます。

目的 氾濫原湿地・湖沼をテーマとした持続可能な地域づくり及び健全な生態系ネットワークの形成

取組 多様な水辺環境の保全・再生、地域産業のブランド化 など

■ 将来に向けて ～様々な生きものをシンボルとした協議会の設立～

石狩川流域には、前述のタンチョウやイトウ以外にも特徴的な生き物や生態系が存在します。将来的には、これらをシンボルとした協議会の設立も考えていくことができます。

石狩川流域には、かつて大量のサケが遡上した 3 つの大きな産卵場地帯（札幌扇状地、千歳川上流域、上川盆地）があったと考えられています。1879 年には、石狩郡内で 194 万尾のサケが漁獲されています。河川の汚濁や横断構造物による遡上阻害などによりサケは減少しましたが、魚道の設置やカムバックサーモン運動によりサケが戻ってきた河川も多くあります。



サクラマスは、北海道では秋に、河川源流部の河川浸透水のある砂礫底で産卵します。稚魚は翌年春に流下分散して河川内で成長した後、さらに翌年降海し、オホーツク海、日本海を回遊します。繁殖できるようになった成熟魚は、春に生まれた河川に帰ってきます。降海しない陸封型はヤマメやヤマベと呼ばれます。サケと同様、水産資源としても馴染みの深い生きものです。



シマフクロウは、日本と中国、ロシア極東に分布する魚食性の猛禽類で、天然記念物、国内希少野生動植物種、絶滅危惧 IA 類（環境省 RL）に指定されています。かつて北海道各地の水辺の森林に生息していましたが、現在の生息数は百数十羽と推定されています。石狩川流域内にはシマフクロウの生息地になりうる環境が存在し、夕張川や空知川の源流域は重要な地域とされています。シマフクロウを通して、北海道の自然や文化との関わりを見直す契機となることが期待されます。



【取組3】環境・社会・経済にまたがる多様な分野との連携・協働の推進

生態系ネットワークの形成は、目的にも掲げたように、行政・構成団体・民間事業者・学識者・地域住民（高齢者から若者まで）など、多様な主体が参加することで、多種多様な取組が活発化することが期待されています。

生物多様性、気候変動、人口減少などの諸問題は相互に関連していることから、一次産業、エネルギー、観光、金融など様々な分野、流域治水、グリーンインフラ、自然共生サイト、生物多様性地域戦略、みどりの食料システム戦略等の関連施策・事業の連携・協働を促進し、統合的に問題を解決するアプローチが重要と考えられます。

協議会は、多様な主体がそれぞれの立場で生態系ネットワークの形成に参画できるよう、交流・参画の機会創出や、各主体の参画方法の検討を行います。生態系ネットワークに関する取組の認知度を向上させ、地域の多様な主体の関心を高めるため、様々な観点から、パンフレット、シンポジウム等による普及・啓発及び情報発信を行います。

また、自然環境による癒し・健康増進に着目し、石狩川流域に暮らす多くの人々が楽しく、元気に暮らせるような地域づくりに繋がる取組の促進策も考えられます。

取組においては、試行錯誤しながら、楽しみながら参画できることが活動の持続に繋がります。参加者自身が関心をもっていることに対して、それぞれに活動参加の意義を見出せるような取組を企画・実施していきます。

■ 現在の検討状況

◇石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会企画部会の設置

2024 年度、石狩川流域生態系ネットワークの形成を各関係主体の担当者レベルで具体化・実現していくため、協議会の下に「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会企画部会」を設置しました。今後、企画部会では生態系ネットワークの先進事例を紹介する勉強会をはじめ、各種の取組を企画・実施していきます。

◇民間企業をはじめとする多様な主体の協議会参画を促進

石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会では、多様な主体による取組を推進するため、協議会に積極的に参画し取組を推進していただける委員を公募により募集します。

4.4 流域の多様な主体と期待される役割

関係行政機関や地方公共団体は、生態系ネットワークの形成を主体的に推進するとともに、地域住民などが実施する取組について必要な協力・支援をします。

専門家は、科学的なデータを収集して、その成果が活用されるよう提供するほか、それぞれの取組の実施や成果の評価が科学的知見に基づいてなされるよう助言します。

地域住民や民間事業者、関係団体は、それぞれの所有する土地や、生活・事業活動の中で関わる土地において、自然環境を持続的に利用する生活や事業活動を推進します。また、その地域で行われる取組に協力・参加します。

NPOなどの市民団体は、生態系ネットワークの形成を自主的に実施し、あるいは行政・専門家・地域住民・民間事業者等と連携した取組に参加・協働します。

流域の多様な主体と期待される役割のイメージ

	連携・協働が想定される主体								
	学識者	行政機関					民間事業者	教育機関	・市民団体 ・NPO
		北海道開発局 札幌・旭川 開発建設部	北海道 事務所	環境省	北海道（空知総合振興局・石狩振興局・上川総合振興局）	自治体			
【1】生物生息環境の保全・再生									
1-1 石狩川流域における生態系ネットワークの観点から重要なエリアや空間構造を検討する。	●	●	●	●	●				
1-2 重要なエリアや空間構造を保全・再生する。	△	●	●	●	●	●	●	●	
1-3 外来種の侵入や農薬・化学物質による汚染などを防止する。	△	●	●	●	●	●	○	●	
1-4 生物の系統や個体群を保全・再生する。	△	○	●	○	○	●	●	○	
【2】豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興・経済活性化									
2-1 学校教育や社会教育における自然観察や自然環境学習に活用する。	○	○	○	○	●		●	●	
2-2 一次産業の産物・加工品を地域ブランド化し、付加価値を向上する。	△	○		○	●	●			
2-3 ガイド等の自然資本に立脚した新たな事業を検討・育成し、地域の稼ぐ力を向上する。	△	○		○	●	●		●	
【3】野生生物と地域生活・産業の両立									
3-1 生態系ネットワークに関連する取組や情報などを発信・普及啓発し、地域の理解を醸成する。	●	●	●	●	●	●	●	●	
3-2 観察等の来訪者による迷惑や危険行為を防止する。	△	●	●	●	●	●		●	
3-3 農業における野生生物との軋轢を回避し、多様な生物の保全をはじめとした農業・農村の多面的機能を維持・向上する。	△			●	●	●	●	○	
3-4 水産資源の遺伝系統等を踏まえ、野生魚を活用した持続可能な漁業を確立する。	△			△	●	●	●		
3-5 生態系ネットワークとその他の空間利用計画等との両立方策を検討し、実施する。	△	●	○	●	●			○	

●：主要な主体となって取り組む ○：主要な主体と連携して取り組む △：取組への助言を行う

第5章 参考資料

5.1 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会 設立趣旨

石狩川は、その源を大雪山系の石狩岳に発し、層雲峡、上川盆地を経て石狩平野に入り、雨竜川、空知川、幾春別川、夕張川、千歳川、豊平川等の多くの支川を合せ、日本海にそそぐ我が国屈指の大河であり、全国二位の面積を誇る石狩川流域には、数多くの中小河川や後背湖沼、旧川、遊水地、ラムサール条約湿地に登録された国際的に重要な地域等、多様な水辺環境を有しています。それらは魚類や鳥類等をはじめとした数多くの生物の生息環境であり、石狩川流域に暮らす人々の大切な財産です。これまで石狩川流域では、河畔林等の樹林環境の保全・再生や、「石狩川下流自然再生計画」に基づく当別地区や幌向地区における自然再生等の取組を進めてきました。

近年、気候変動とともに、生物多様性に関する注目が高まっており、自然環境が有する多様な機能を生かし強靱で持続可能な国土の形成に資するグリーンインフラの整備や、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ生態系ネットワーク形成の取組が全国各地で進められています。これらの取組は、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現に資するものです。森や里山、農地、都市、海などを連続する空間として繋ぎ、治水・利水・環境を担う河川と連携した地域づくりは、行政・民間事業者・市民など多様な主体が参加し、よりよい流域社会を創造するために統合的にアプローチする時代を迎えています。

こうした背景を受けて、多様な主体の連携と協働のもと、健全な生態系ネットワークの形成に取組、生物生息環境を保全・再生するとともに、野生生物と地域生活・産業の両立を図り、豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興・経済活性化を実現するための方策の検討と取組の推進を目的として、「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」を設立いたします。

5.2 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会 規約

（名称）

第1条 本会は、「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、多様な主体の連携と協働のもと、健全な生態系ネットワークの形成に取り組み、生物生息環境を保全・再生するとともに、野生生物と地域生活・産業の両立を図り、豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興・経済活性化を実現するための方策の検討と取組の推進を目的とする。

（協議事項）

第3条 協議会では、前条に掲げる目的に向け、以下の事項について協議する。

- 一 石狩川流域における生態系ネットワーク推進に関する基本方針や将来像等をまとめた全体構想の策定に関すること
- 二 石狩川流域における生態系ネットワーク推進に関する情報共有、普及・啓発及び情報発信に関すること
- 三 その他、前条の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第4条 協議会の委員は、別表に掲げる者によって組織する。ただし、必要に応じ委員を追加、変更、解任することができる。

2 委員の任期は、委員就任の日からおおむね2年間とし、再任を妨げない。ただし、自治体、行政機関、関係団体等の委員に異動があった場合は後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

3 委員の追加等は、会長が委員に確認の上、都度認めることができる。

4 委員に関係団体等を追加する場合は、公募によるものとする。

（会長）

第5条 協議会に会長1名を置く。会長は、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、協議会の円滑な運営と進行を総括する。
- 3 会長に事故等があった時には、会長が予め指名した委員がその職務を代理する。

（会議の招集等）

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 やむを得ない理由で委員が出席できない場合は、代理出席を認める。
- 3 会長は、必要に応じ、協議会に委員以外の関係者の出席を要請し、意見を聞くことができる。
- 4 第4条4により委員を公募した場合、その結果を協議会に報告する。

（部会）

第7条 第3条に掲げる事項を具体的に推進するため、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2 部会の構成、運営上必要な事項及び協議事項等については、事務局が定めるものとする。構成員の任期は就任の日からおおむね2年間とする。
- 3 部会は、協議事項について、その経過及び結果を協議会に報告する。

（会議の公開）

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、会長の判断により非公開とすることができる。

- 2 協議会の議事要旨及び資料は、ホームページ等で公開するものとする。ただし、野生動植物の保護や個人情報の保護等、公開により支障が生ずると予め想定される事項については、原則として委員限りの取扱いとする。

（事務局）

第9条 協議会の事務局は、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部及び旭川開発建設部とする。

（その他）

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、その都

度会長が定める。

2 この規約の改正については、協議会において定める。

附 則

この規約は、令和6年2月7日から施行する。

この規約は、令和7年2月14日から改正する。

5.3 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会 委員名簿

	氏名	所属等
学識者 (50音順)	赤坂 猛	元・酪農学園大学環境共生学類教授
	卜部 浩一	北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 さけます資源部 さけます管理グループ 研究主幹
	瀧 健太郎	滋賀県立大学 環境科学部 湖沼流域管理研究センター長 教授
	中村 太士	北海道大学 名誉教授
	藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授
	正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授
	矢部 和夫	札幌市立大学 名誉教授・専門研究員
	山田 朋人	北海道大学大学院 工学研究院 土木工学部門 河川・流域工学研究室 教授
自治体	札幌市長	
	旭川市長	
	夕張市長	
	岩見沢市長	
	美唄市長	
	芦別市長	
	江別市長	
	赤平市長	
	三笠市長	
	千歳市長	
	滝川市長	
	砂川市長	
	歌志内市長	
	深川市長	
	富良野市長	
	恵庭市長	

	北広島市長
	石狩市長
	当別町長
	新篠津村長
	南幌町長
	奈井江町長
	上砂川町長
	由仁町長
	長沼町長
	栗山町長
	月形町長
	浦臼町長
	新十津川町長
	妹背牛町長
	秩父別町長
	雨竜町長
	北竜町長
	沼田町長
	鷹栖町長
	東神楽町長
	当麻町長
	比布町長
	愛別町長
	上川町長
	東川町長
	美瑛町長
	上富良野町長
	中富良野町長
	南富良野町長

	幌加内町長
行政機関	国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部長
	国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部長
	環境省 北海道地方環境事務所長
	北海道 石狩振興局長
	北海道 空知総合振興局長
	北海道 上川総合振興局長
	北海道 空知総合振興局副局長（建設管理部担当）
	北海道 上川総合振興局副局長（建設管理部担当）
関係団体等 (50 音順)	イオン北海道株式会社 管理本部
	コーポレートコミュニケーション部 部長
	石狩川流域湿地・水辺・海岸ネットワーク 代表
	札幌ワイルドサーモンプロジェクト 共同代表
	日本航空株式会社 執行役員 北海道支社長
	株式会社北洋銀行 常務執行役員 経営企画部長
	公益社団法人北海道観光機構 専務理事
	株式会社北海道銀行 地域創生部長
	北海道経済連合会 専務理事
	北海道自然電力株式会社 代表取締役社長
	北海道電力株式会社 執行役員 総務・環境部長
	三井住友海上火災保険株式会社 北海道支店 金融法人課長 (地方創生プロジェクトリーダー)